

2021年1月8日

お取引様各位

東朋テクノロジー株式会社  
エレクトロニクス事業本部  
端子台事業部

緊急事態宣言を受けての対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。  
さて、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に対して  
政府により首都圏（1都3県）に発出された緊急事態宣言を受けて、  
下記の対応をとることになりました。  
大変ご不便をお掛けいたしますが、かかる事情をご賢察の上  
宜しくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 【対象拠点】 東京営業所
- 【対応内容】 2021年1月12日より在宅勤務に切替え
- 【対応期間】 2021年1月12日～2021年2月7日  
※状況により期間を変更させていただく場合があります。  
その場合は改めてご連絡させていただきます。
- 【連絡先】 上記期間中のご連絡は下記のいずれかにてお願いいたします。  
・自動音声にてご案内する電話番号  
・営業担当者への携帯電話もしくはメール  
連絡先がご不明な場合は [tokyo@toho-tec.co.jp](mailto:tokyo@toho-tec.co.jp)  
・FAX 03-6284-2741

以上